

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の開催について

（一社）和歌山県自動車整備振興会

道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年度法律第14号）において、「特定整備」制度等が導入されることになりました。

7月27日（月）の講習
受付は終了致しました。

次回開催は未定となっております。
開催が決定しましたら和整振ホームページにてお知らせ致しますので、
適宜ご確認の程、よろしくお願いいたします。

（注意）

- ※1 令和2年度以降、整備主任者法令研修（2H）に電子制御装置（1H）を追加した学科習を国が実施すれば、受講者は当選任前講習の学科が免除されます。
- ※2 令和3年度以降、当会を含む機関認定が行う整備主任者技術研修を受講すれば、当選任前講習の実習が免除されます。
- ※3 令和元年度6月に当会が実施したADAS研修受講者、及び整備主任者技術研修認定機関については当資格取得講習（実習）が免除されます。
認定機関については後日当会より案内する書類に必要事項を記載し提出方、お願いします。
- ※4 学科、実習が免除される方についても試問を受け合格（正答率80%以上）する必要があります。

記

1. 整備主任者選任前講習の対象者

以下種目の一つ以上を取得済みの方が対象		
1級二輪自動車整備士	2級ガソリン自動車整備士	2級ジーゼル自動車整備士
2級二輪自動車整備士	2級自動車シャシ整備士	
自動車電気装置整備士	自動車車体整備士	

2. 講習及び試問日程及び時間

<7月>	コース	午前 9:00～	昼食	午後 13:00～	午後 15:00～
7月27日 （月）	振興会本部 ⑩コース （振興会本部会員・員外）対象	実習	—	学科	試問

- ※ 講習・試問の開始10分前には集合して下さい。
- ※ 全てのコースについて、午前9時開始・午後4時過ぎ終了の一日講習となります。

※ 令和元年度6月に当会が実施したADAS研修受講済み者で学科・試問を希望される方は、振興会本部へご相談ください。

上記日程及び時間につきましては、諸般の事情により変更する場合があります。

※ 8月以降の日程につきましては、当局と調整次第、ご通知致します。

3. 受講料 **3,000円** (消費税等込)

※当日、現金にて徴収致します。

4. 受講定員・・・各コース**25名限定** (先着順)

(各コース共、必要書類が整い誤りや漏れ等がないことを確認したうえでの先着順です)

※電子制御装置整備の整備主任者等に係る運輸支局長等が行う講習について(依命通達)により法令により、実習講習の定員は25名以下と定められています。

※定員になり次第、締め切ります。ご了承方お願い申し上げます。

各コースの申込状況によりコースの変更をお願いする場合があります。

5. 受講場所及び申込期限

振興会本部 ⑩コース・・・振興会本部会員及び員外は⇒整備振興会本部へ申込み下さい

6. 選任前講習実施場所

振興会本部全コース・・・和歌山県自動車会館(和歌山市湊1106番地)

7. 申し込み方法 (次のものを添えて申込書で申し込んで下さい。)

1、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書 (実習)後頁参照

2、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書 (学科)後頁参照

3、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票(修了証) 後頁参照

※1、2及び3へ必用事項を記載し、写真も貼付のうえ期日までに受付場所へ提出下さい。

※写真(縦4cm・横3cm:上半身脱帽)は2枚ご用意下さい。

※受講申請書に捺印(シャチハタ不可)願います。

※資格記入済みの整備士手帳若しくは該当資格合格証書写しをご持参下さい。

8. 申し込み締切日

令和2年7月17日(金)が申込締切日です!

9. 受講申請書及び受講票は和歌山運輸支局及び振興会本部に備えております。

振興会ホームページからダウンロードして頂いても結構です。

<http://www.waspa.or.jp>

☆お問い合わせは、(一社)和歌山県自動車整備振興会本部へお願い致します!

和歌山市湊1106番地

TEL 073-422-2466